

事務事業の概要								
1	事務事業名	小学校運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	小学校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	小学校の児童						
9	事業の目的	小学校の円滑な運営を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		少子化による児童数の減少が見込まれる中でも、児童が基礎的かつ基本的な知識や技能を習得し、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養うことができるよう教育・学習の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行って、引き続き、円滑な小学校運営を図っていく。						
11	事業の内容(手法)	児童の健全育成、教職員の資質向上など学校の教育活動の活性化や教育環境の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—	—		
	活動指標	① 児童数	6295	6149	6003	5856		
		② 蔵書冊数	155000	159000	163000	167000		
	コストの推移(単位:千円)			(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)	190,430	187,872	190,229	220,629			
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	1,790	750	750	750		
	(a) - (b) = 一般財源		188,640	187,122	189,479	219,879		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	中学校運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	中学校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	中学校の生徒						
9	事業の目的	中学校の円滑な運営を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		少子化による生徒数の減少が見込まれる中でも、生徒が基礎的かつ基本的な知識や技能を習得し、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養うことができるよう教育・学習の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行って、引き続き、円滑な中学校運営を図っていく。						
11	事業の内容(手法)	生徒の健全育成、教職員の資質向上など学校の教育活動の活性化や教育環境の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—			
	活動指標	① 生徒数	3151	3078	3005	2933		
		② 蔵書冊数	84000	85000	86000	87000		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		104,348	104,348	105,585	114,850		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	250	250	250	250		
	(a) - (b) = 一般財源		104,098	104,098	105,335	114,600		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	教育委員会運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	教育委員会費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	教育関係者						
9	事業の目的	幼児教育及び学校教育の充実や生涯学習の推進など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進するため、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国、県との適切な役割分担及び相互協力の下、公正かつ適正に行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		新しい時代に要請される教育のあり方を思考し、教育の改革、振興を着実に推進していかなければならない。このような情勢のなかで、教育委員会の果たすべき使命はますます大きくなっている。						
11	事業の内容(手法)	教育委員会議は、月1回定期的に開催されています（臨時開催もあり）。委員の合議によって、大所高所から教育諸問題の基本方針を決定し、その方針を受けて、教育長が事務局を指揮監督して執行しています。						
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）	庁用車（教育長車）の買い替え。 当該車両は、平成14年5月に登録し、使用期間は現状で15年を超えている。 バッテリー上がりなどの故障が頻発し、ブースターケーブルを常備している状況。					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 （総計目標値）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）		
	成果指標	—	—	—	—	—		
	活動指標	① 審議案件	75	75	75	75		
		② 開催回数	15	22	22	22		
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）		16,054	17,191	15,008	15,081		
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
（a）－（b）＝一般財源		16,054	17,191	15,008	15,081			
14	増額理由	継続事業	定期的（隔年・複数年ごと）に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	教育施設再配置検討事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報酬給与費・教育総務管理費					
7	事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成 30 年度			
事務事業の実施							
8	対象	教育施設（市立学校及び市立幼稚園）					
9	事業の目的	少子化が進む中、教育施設の適正配置について検討し方針を作成することで、よりよい教育環境の整備を目指す。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		檀原市公共施設等総合管理計画などの上位計画を勘案しつつ、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に検討を進めていく。保護者・地域住民の理解と協力をえられるよう丁寧な議論が行われるようにする。					
11	事業の内容(手法)	外部委員で構成する教育施設再配置検討審議会及び職員で構成する教育施設再配置庁内検討委員会で検討を行う。広く意見を集めるため、ワークショップ、アンケート及びパブリックコメントを実施する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	—					
	活動指標	① 検討審議会開催回数	4	2			
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		10,138	9,547			
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		10,138	9,547	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校運営費、中学校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立小・中学校の職員						
9	事業の目的	円滑な学校運営を支援し、また充実した授業を行えるようにする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		学校運営を円滑に行うために、事務職員や用務員を適正に配置していく。また、確かな基礎学力の定着を図るため、非常勤講師を配置し、生徒に質の高い教育を受けさせるとともに、教員の負担を軽減する。また、教員の負担の軽減と非常勤講師の勤務条件の改善を両立させるため、配置時間を増やしていく必要がある。						
11	事業の内容(手法)	事務職員・用務員を配置し、円滑な学校運営を図る。また、各中学校の実情に応じた科目に対応する非常勤講師、体育実技、部活動の指導員を配置し、授業や部活動の充実を図る。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	教職員の負担軽減と、非常勤講師の勤務条件の改善を両立させるため、配置時間を増やしていく。					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 教科対応非常勤講師配置授業時間(1週間)	140	155	155	155		
	②							
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		69,249	70,862	70,862	70,862		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	0					
(a) - (b) = 一般財源		69,249	70,862	70,862	70,862			
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	学校現場では様々な業務を抱えており、用務員や事務職員が重要な役割を担っている。仮にこれらを配置しないとすると、教職員がこうした業務を行う必要が生じるため、教育の質の低下を招きかねない。また、教科対応の非常勤講師を配置することで、生徒の基礎学力の定着と教職員の過重労働の低減を図ることができ、当市の教育行政の発展につながると考えられる。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	教職員の過重労働が全国的に問題視されており、早急な改善が必要であるため。また、基礎学力の定着を図っていく必要があり、早期に対応をしていく必要がある。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	生徒の基礎学力の定着と、教職員の過重労働の改善。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	3-5-1 確かな学力育成を目指す教育環境の整備に資するものと考えられる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	事業費は殆どが人件費になるが、教科対応非常勤講師等の配置時間の拡充を行うことで、生徒の基礎学力の向上と教職員の負担軽減を図ることができる。教職員の過重労働対策が全国的な課題となっており、非常勤講師の配置による改善を行うことは、時代の要請にもなっている。拡充による費用対効果は充分に見込まれると考えている。			

事務事業の概要								
1	事務事業名	中学校夜間学級運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	中学校夜間学級運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	教育課程を修了していない者のうち中学校卒業を希望する者						
9	事業の目的	経済的要因や社会的要因で中学校を卒業することができなかった方や、母国において義務教育の課程を修了されないで渡日された方に対し、学校教育法の中学校の目標に準じ、教育課程を実施することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		生徒への経済的支援が適切なものなのか、他の夜間学級の状況を調査し研究していく。また、現在の取り組み内容を継続して実施する。						
11	事業の内容(手法)	檀原市立畝傍中学校に二部授業を行う夜間学級を設置する。 夜間学級を中学校学習指導要領に基づき運営する。 夜間学級に在籍している生徒に対し、通学に要する交通費、学習上及び健康管理上に必要となる補食に要する経費、校外活動及び修学旅行に要する経費の一部を支給する。						
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 中学校(二部)卒業生数(人)	6	—	—	—		
		② 中学校(二部)在籍者数(5月1日現在の人数)	32	—	—	—		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		3,785	3,785	3,785	3,785		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	2,643	2,643	2,643	2,643		
(a) - (b) = 一般財源		1,142	1,142	1,142	1,142			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	課外活動支援事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	1	確かな学力育成を目指す教育環境の整備			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	小学校運営費、中学校運営費、中学校教育研究活動費、幼稚園運営費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内16ヶ所の小学校児童・6ヶ所の中学生生徒					
9	事業の目的	部活動及び夏季におけるプール指導等、課外活動における事業の実施を支援するとともに安全を確保すること。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		近年、児童生徒の体力低下が著しいなかで、本事業を通じて心身の健全なる成長や、体力向上に寄与することができる。他の事業との兼ね合いも含め、事業内容及び手法の妥当性を検証しながら、事業を継続する。					
11	事業の内容(手法)	夏季休業中のプール開放時に、こどもの安全確保と関しに当たる指導員を配置する。また、部活動において特定の活動内容の指導を担当する指導員を委嘱・配置する。 部活動において対外的な活動に参加する場合や、各種体育大会や文化活動の大会に出場する際に必要な経費について、保護者の経済的な負担を顕現することを目的に、補助金を交付する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標 ①						
	活動指標 ②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		13,756	13,756	13,756	13,756	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		13,756	13,756	13,756	13,756		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	特色ある学校づくり事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	2	地域への誇りを育む郷土教育の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校運営費、小学校教育研究活動費、中学校運営費、中学校夜間学級運営費、中学校教育研究活動費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市内16ヶ所の小学校児童・6ヶ所の中学生生徒						
9	事業の目的	それぞれ学校ごとに特色のある学校づくりを行うための事業実施を支援する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		金銭的な市の負担の軽減に努めるためにも、効率性と教育効果の両立を図るよう各学校の事業内容を個々に検討しなければならないが、今後、市の独自性を強調した義務教育を進める上で、核となる事業である。時代の流れから考えても、事業は必然的に拡大方向へ進むと考えられる。						
11	事業の内容(手法)	教育活動サポート事業の実施経費及び各種負担金・補助金を交付する。事業の内容には、職業体験や、命の授業、教育講演会、出前授業などの教育内容が含まれる。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		14,868	14,948	14,948	14,948		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		14,868	14,948	14,948	14,948			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	学力向上対策事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	2	地域への誇りを育む郷土教育の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校副読本無償給与費、小学校教育研究活動費、中学校副読本無償給与費、中学校教育研究活動費、外国青年承知事業費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市内16校の小学校児童、6校の中学校生徒						
9	事業の目的	郷土や自国の伝統と文化、自然環境に対する理解を深め、それを生かす態度を育てる。世界の国々の生活や文化の違いを理解・尊重し、国際社会の中で共に生きる態度を育てる。情報化社会を迎え、パソコンなどの情報機器を使用した学習を行い、情報教育を推進する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		本事業における教育的効果は大きいと考えられるため、現在の取り組み内容について運用方法などの検討を加えながら事業の継続を行っていく。						
11	事業の内容(手法)	地域学習の補助資料として「わたしたちの檀原市」、「奈良県のくらし」を小学校3、4年生に配布する。道徳教育の補助教材として「道徳」を小学校児童全員に、「きみがいちばんひかるとき」を中学校生徒全員に配布する。国語、音楽、美術、保健体育、進路を学習するための補助資料として、副読本を中学校1年生に配布する。(進路のみ1~3年) 中学校における英語の語学指導や、小学校における外国語活動における補助教員として、外国語指導助手(ALT)を派遣する。 コンピュータ教室などでICT学習環境を整備し、その維持管理を行う。						
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標 ① ②							
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		118,191	121,845	123,821	121,112		
	歳入(b)	受益者負担額	1	1	1	1		
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		118,190	121,844	123,820	121,111			
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	特別支援教育推進事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	3	特別支援教育の充実				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	報酬給与費、就学指導費、小学校運営費、中学校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市内15ヶ所の幼稚園幼児・16ヶ所の小学校児童・6ヶ所の中学生生徒						
9	事業の目的	特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズの把握や、適切な指導及び必要な支援に取り組むための教員の研修を行う。増え続けている特別な支援を要する児童生徒に合理的配慮を提供し、適切な指導を行う。また重度重複障害を持った児童生徒の安全面を確保し、適切な教育を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		「障害者差別解消法」が施行され(H28)、発達障がいを含む支援を要する子に合理的配慮を提供することが義務化され、各校は体制整備に努めなければならない。また「学校教育法施行令」の一部が改正され同令22条の3に規定する程度（特別支援学校への就学が適当、あるいは重度重複障がい児）の児童生徒も地域を基本に就学を考えるとという方向が示される中、今後もそういった子どもたちを地域で受け入れ対応する必要性は増すものと考えられる。						
11	事業の内容(手法)	特別支援教育に関する研修会の実施。 特別支援教育コーディネーター連絡会、研修会の実施。 特別な支援を要する児童生徒に対応するため、各小学校・中学校に非常勤講師を配置する。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	各小学校の特別支援対応非常勤講師の配置時間数を週10時間程度に増やす。					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	特別支援教育に関する研修会	1	1	1	1		
	活動指標	① 特別支援教育コーディネーター連絡会、研修会	6	6	6	6		
		② 特別支援対応非常勤講師の配置時間数(1週間)	181	222	222	222		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		24,601	29,287	29,287	29,287		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		24,601	29,287	29,287	29,287		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			1	2 任意	法令名（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、学校教育法施行令） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	障害を理由とする差別の解消に関する法律第7条行政機関などにおける障害を理由とする差別の禁止において、「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合において（中略）社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない」と規定されている。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成28年4月に障害者差別解消法が施行された。またインクルーシブ教育システム推進の方向性を文科省が示したことや、学校教育法施行令の一部改正（H25.9.1施行）に伴い、就学基準に該当する障害のある児童生徒等は原則特別支援学校に就学するという従来の仕組みを改め、障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みへの改正が行われた。そのことにより同令22条の3に規定する程度（特別支援学校への就学が適当）の児童生徒が地域の小中学校への進学を希望した場合、市は保護者との話し合いながら合理的配慮の提供と基礎的環境整備に努めなければならない。また学校においても適切な「合理的配慮」を提供できる学校体制を特別支援教育コーディネーターを中心に整備することが求められている。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において、「合理的配慮」は義務となっている。文科省は障害のある児童生徒等に対する教育を小・中学校などで行う場合には「合理的配慮」として教員、支援員などの確保をあげている。児童生徒の自立に向けた支援が行われることが期待されること、また心身面で様々な課題を抱える重度重複障がい児童生徒の安全面を確保することが期待できる。また特別支援コーディネーターへの研修を通じ、学校体制が整備されることが期待できる。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	特別支援教育の充実において、配慮や支援を要する児童生徒、および重度の障がいを持った児童生徒への特別支援教育対応教員の配置の時間増は、児童生徒の自立を促し、安全面を確保すつためにも貢献度は高い。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において、地方公共団体における「合理的配慮」の提供は義務にあたるので、体制整備が行われていないと保護者からみなされた場合、訴訟リスクを伴う。また、重度重複障がい児の安全面についても、十分に配慮が行われていない場合、訴訟リスクを伴う。			

事務事業の概要							
1	事務事業名	いじめ・不登校対策事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	4	いじめ不登校対策の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	報酬給与費・就学指導費					
7	事業開始年度	平成 7 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内16ヶ所の小学校児童・6ヶ所の中学校生徒					
9	事業の目的	小中学校において、いじめや様々な要因により登校しづらくなった児童生徒に対し、安心して学校で過ごせるよう、教員と連携して支援の充実を図ることを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市内の各学校の状況に応じて、効率的な人員配置に一層注力していかねばならない。しかしながら、児童生徒数が減少傾向にも関わらず、様々な要因で小学校から中学校へ継続した不登校傾向の児童生徒の数は増加している。学校間の人員配置の調整と効率化・適正化に努めるだけでは事業効果を求められない。よって、小学校段階の早期対応をより充実させるため、予算増加し小学校への配当時間数を増やす。					
11	事業の内容(手法)	いじめ・不登校対策に当たる指導員を配置する。登校の見守り、登校していない児童のチェック、登校しぶりの児童を迎えに行く、教室に入れない児童生徒への対応など多岐に渡りサポートしている。教室で安心して学ぶことができるため、クラスサポートを配置する。いじめ・不登校問題を抱える児童生徒や保護者へ心理的サポートを個別対応するため、スクールカウンセラーを配置する。また、不登校状態が継続し、学校へ登校するまでの学校代替機関として、適応指導教室(名称:虹の広場)を設置・運営する。構造化されたカウンセリングだけでなく、児童生徒へ積極的介入をするところのケアルームカウンセラーを、全中学校と小学校(H29年度5校)を配置する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	現在配置している、いじめ・不登校指導員、クラスサポート、の配当時間数を増やし、初期対応を担任とともに連動し充実させる。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 適応指導教室利用者(人)	300	400	400	400	
		② いじめ・不登校指導員配置時間数(1週間)	354	550	550	550	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		102,546	115,767	115,767	115,767	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		102,546	115,767	115,767	115,767	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			1	2 任意	法令名（いじめ防止対策推進法） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	いじめ防止対策推進法第7条において、「学校の設置者は、基本理念にのっとり、その設置する学校におけるいじめ防止等のために必要な措置を講ずる責務を有する。」と学校設置者の責務について規定されている。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	平成25年3月に市立中学校生徒がなくなる重大事態に関する第三者委員会の報告書が平成27年4月に提出され、今後このような事態が起こらないような取り組みを進めている。学校でのいじめや子どもの悩みの状況は一刻を争うものもあるので、二度と悲しい出来事が起こらないよう取り組みをする必要がある。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	こころのケアルームカウンセラーが全6中学校に配置され4年目を迎え、いじめに繋がる友人関係のトラブルや家庭の問題など子どもの悩みについて、子ども自ら相談しにいく関係が築けている。小学校では5小学校にこころのケアルームカウンセラー、4小学校にスクールカウンセラーを配置している。中学校に比べ、保護者や教員からの相談、助言するケースが約3.5倍と多い。助言を元に日々の学校生活で担任と協働して動く、いじめ不登校指導員及びクラスサポートの時間数を増やし、トラブルや不登校への対応を図る。			
			1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	説明	児童生徒が安心・安全に学ぶことができる教育環境を充実させるには、学校教育現場のもっとも大きな課題のひとつである、いじめ・不登校対策を行うことが大切であり、カウンセラー事業とこれまで蓄積のあるいじめ・不登校対策指導員とを活用する効果は大きく充実させることの貢献度は相当高い。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	学校現場におけるソフト面で効率性と求めるのは難しく、地道に実施することにより効果が現れてくるものであると考える。いじめ・不登校指導員においては、子ども、保護者に対し、きめ細かく対応してきており、学校になくはならない職員である。これまで以上に、カウンセラー事業で子ども理解、保護者理解等のサポートを受けながら、教育を実行する教員の一人としていじめ不登校対策指導員及びクラスサポートの果たす効果は大きいと考える。			

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校(園)安全対策事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	5	学校及び通学時の安全対策				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校運営費、中学校運営費、幼稚園運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立小中学校及び幼稚園						
9	事業の目的	小中学校や幼稚園に通う幼児・児童・生徒の安全を確保する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		事業内容から、昨今の様子から改善すべき内容は見当たらない。むしろ、今後社会の治安が悪化することが見込まれることから、啓発活動を量的に増加させるなど、事業を拡大し、幼児・児童・生徒の一層の安全確保と防犯意識の高揚につなげていく必要がある。						
11	事業の内容(手法)	防犯ブザーを配布するとともに、交通安全教室の実施等、こどもに対する広報・啓発活動を展開する。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 交通ボランティア(人)	2000	2000	2000	2000		
		② 防犯ブザー配布数(個)	500	500	500	500		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		2,063	2,063	2,063	2,063		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		2,063	2,063	2,063	2,063			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	通学路整備事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	5	学校及び通学時の安全対策				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象							
9	事業の目的	児童生徒に安全な通学環境を提供すること。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		近年、全国的に登下校時に児童・生徒が交通事故に巻き込まれるケースが増えており、本市においても定期点検、学校からの聞き取りや自治会からの要望等を踏まえ、危険箇所を抽出し、緊急性の高い箇所から通学路の整備工事を行っていく。						
11	事業の内容(手法)	平成26年度に「橿原市通学路交通安全プログラム」策定し、警察や道路管理者と定期的な通学路の安全点検の実施すること及びその結果に基づく対策の実施をすることとなりました。この点検結果、あるいは学校や保護者、または地元自治会の意見により通学路の危険箇所を抽出し、道路管理者や警察と連携を取りながら緊急性の高い箇所より整備工事等を実施する。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	工事内容により金額の増減がある。					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 通学路整備工事箇所数	1	1	1	1		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		5,850	5,850	5,850	5,850		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		5,850	5,850	5,850	5,850			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校幼稚園施設開放事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	6	地域に開かれた学校づくり				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名							
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	学校施設、幼稚園施設を使用しようとする者						
9	事業の目的	学校施設、幼稚園施設を活用し、地域の住民が地域の子どもたちに関心を持つ機会をつくり、世代間の交流を深めること、また、学校と地域の良好な関係づくりを推進することを目的とする。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現在の取り組み方法を、随時改善しながら事業を進めていく。						
11	事業の内容(手法)	「橿原市学校体育施設開放事業実施要綱」に基づき、スポーツの普及、子供の安全な遊び場の確保その他公共の福祉の増進のために、学校教育に支障のない範囲内において、橿原市立学校の運動場、体育館、プールなどの施設を開放する事業の実施にあたり、施設使用の許可を行う。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 学校施設目的外利用使用許可件数(件)	-	—	—	—		
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)							
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	小中学校就学事務						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	6	地域に開かれた学校づくり				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	就学指導費、小学校運営費、中学校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	公立小中学校の児童生徒及び保護者						
9	事業の目的	小中学校の学齢の児童生徒が適正かつ円滑に就学（児童生徒の入学手続き、転校手続きなど）できること。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		現在の取り組み方法を、随時改善しながら事業を進めていく。						
11	事業の内容(手法)	平成27年度に導入した学齢簿システムを利用し、学齢簿を小学校入学時に作成し、中学校卒業時まで整備する。転居に伴う転校手続きなどの案内や、区域外就学手続き、指定学校変更手続きを行う。行事实施の届出、各種調査など小中学校の運営状況を把握し、支援などの連絡調整を行う。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	① 市立小学校児童数(5月1日現在の人数)	6295	—	—	—		
		② 市立中学校生徒数(5月1日現在の人数)	3183	—	—	—		
	13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
歳出(直接事業費)(a)		1,968	1,968	1,968	1,968			
歳入(b)		受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		1,968	1,968	1,968	1,968			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校就学援助事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	小学校就学援助費、中学校就学援助費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	檀原市立の小・中学校に在籍しており、経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者						
9	事業の目的	家計が苦しくて教育費が出せない、子どもが働いて家計を助けなければならないなどの経済的な理由により、児童生徒が学校を欠席することがないように支援すること						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		生活保護制度の生活扶助基準見直しに伴い、就学援助制度に影響が生じる可能性がありその影響も含めて、就学援助制度の適正な規模を、他市町村の状況から検討していくことで、制度全体の見直しが可能である。ただし、景気などの社会状況も踏まえて、判断していく必要がある。						
11	事業の内容(手法)	収入が生活保護に準ずる程度である家庭に対し、学校生活に必要な費用としてノートなどの学用品費や給食費などの経費の一部を補助する。 特別支援学級に在籍している児童生徒や通級による指導を受けている児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの経費の一部を補助する。 特別支援学校に檀原市から通学している児童生徒の保護者に対し、学用品費の経費の一部を補助する。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	就学援助については、平成30年度の新入学児童生徒については、入学前に支給することを検討している。					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	要保護認定による支給者数(人)	—	—	—	—		
	活動指標	① 準要保護認定による支給者数(人)	—	—	—	—		
		② 特別支援教育就学奨励費扶助費認定による支給者数	—	—	—	—		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		86,715	95,476	86,715	86,715		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	4,893	4,893	4,893	4,893		
(a) - (b) = 一般財源		81,822	90,583	81,822	81,822			
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			1	2 任意	法令名（ 学校教育法第19条・学校保健安全法第24条 ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	<p>学校教育法で、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない。」と定められている。</p> <p>また、学校保健安全法で「地方公共団体は、その設置する小学校、中学校の児童又は生徒が、感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病にかかり、学校において治療の指示を受けたときは、その疾病の治療のための医療に要する費用について必要な援助を行うものとする。」と定められている事業である。</p>			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<p>平成29年3月31日付で、「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」が改正され、生活保護該当者に対しては、小学校や中学校に入学する児童生徒が通常必要とする学用品費や通学用品費（新入学児童生徒学用品費）について、入学年度開始前の支給も補助対象とできるようになったため、収入が生活保護に準ずる程度である家庭に対して行っている就学援助制度も見直しが必要となるため。</p>			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>小学校や中学校に入学する児童生徒が通常必要とする学用品費や通学用品費（新入学児童生徒学用品費）を、入学する年度の開始前に支給することで、援助が必要な児童生徒の保護者に対し、援助を必要とする時期に行うことができる。</p>			
			3	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	説明	<p>経済的理由に関わらず、等しく教育を受ける機会を与えることは教育の根幹となる事業であって、教育の充実を図る以前の課題である。</p>			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減	4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	<p>小学校や中学校に入学する児童生徒が通常必要とする学用品費や通学用品費（新入学児童生徒学用品費）を、入学する年度の開始前に支給するので、制度の拡充時のみ事業費が増加する。</p> <p>また、就学援助制度の判定の基礎資料となる世帯の収入が、入学年度開始前と入学年度とは異なるため、入学年度開始前の判定を新たに生じる。</p>			

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校保健事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	小学校運営費、中学校運営費、幼稚園運営費、学校保健管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	小・中学校、幼稚園の園児、児童、生徒、教育委員会職員						
9	事業の目的	幼稚園、小・中学校の児童、生徒の保健に関して円滑な運営を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		園児・児童・生徒の安全かつ円滑な教育の実施を保証するためにも、引き続き事業を行っていく。						
11	事業の内容(手法)	園児・児童・生徒の健全育成のため保健にかかる下記の事業を行う。 ・学校災害賠償補償保険への加入 ・園児、児童、生徒の怪我による医療費負担を減らす為の保健（日本スポーツ振興センター）に加入する。						
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 （総計目標値）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）		
	成果指標							
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）		
	歳出（直接事業費）（a）		10,332	10,332	10,332	10,332		
	歳入（b）	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		10,332	10,332	10,332	10,332			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	学校健康診断事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	学校保健管理費・報酬給与費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立幼稚園・小中学校の児童生徒および教職員						
9	事業の目的	感染症・疾病等から、児童生徒および教職員の健康と身体の安全を確保し、幼稚園・学校での衛生環境の維持を図る						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		児童生徒と教職員の健康を維持し、円滑な義務教育の実施を保証するために、本事業の継続実施は必須である。						
11	事業の内容(手法)	教職員や就学就園予定児も含めた学校全体での健康診断、保健指導を実施。また、専門家の意見を聞いて学校保健活動に反映させるための対策委員会を開催する。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	オーシオメータは、平成27年9月1日付文科省学校健康教育課の通知、耐久年数の超過に伴い、現行機種は修理ができなくなっており、現場より使用上不具合の意見もあがっているため、平成30年～32年にかけて計画購入し環境整備を行う。					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		38,020	38,830	38,965	38,965		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		38,020	38,830	38,965	38,965			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	児童・生徒指導強化事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	学校教育課	課長名	戸田 高志		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる				
		基本的方向	③	橿原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	小学校教育研究活動費、中学校教育研究活動費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市立小学校児童、市立中学校生徒						
9	事業の目的	小中学校におけるいじめの問題をはじめ、不登校や暴力行為など児童生徒指導上の諸問題の予防や解決を図るため						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		児童生徒への生活指導に必要となる経費を、定期的にチェックすることにより、学校規模に応じた適正な補助単価を検討することができる。また、現在の取組内容を継続して実施する。						
11	事業の内容(手法)	児童・生徒の生徒指導を行う。家庭訪問や校外補導活動、関係機関・団体及び地域との連携によるきめ細やかな指導にかかる必要経費（活動経費）の一部を補助する。						
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）						
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標 ① ②							
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出（直接事業費）(a)		1,820	1,820	1,820	1,820		
	歳入 (b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		1,820	1,820	1,820	1,820			
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	学校給食事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	2	選択と集中による行政経営			
		項目	7	外部委託			
		改革名	36	給食管理業務の民間委託			
6	予算事業名	学校給食費					
7	事業開始年度	昭和 34 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	児童及び生徒					
9	事業の目的	学校給食は児童生徒の心身の発達に資するものであり、栄養指導や食材を通じて正しい理解と適切な判断のもとに、安全で安心な給食を提供する重要な役割を果たす。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		小学校16校、中学校6校で給食を実施しており、正規調理員の退職にあわせて給食調理洗浄業務の民間委託を行っている。給食は保護者のニーズも高く安全安心な給食を持続していくために効率的な運営を行っていく必要がある。また、食物アレルギーをもつ児童生徒への対応について、事故防止のため対策を充実させ、地場産業の活用や使用増加をすすめ、学校給食を通じた児童生徒への食育推進を学校と連携して行う。					
11	事業の内容(手法)	給食調理洗浄業務の民間委託を実施、食材は出来る限り地場産物を使用できるよう納入業者と調整をしていく。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	年間延べ給食数	1761249	1761249	1761249	1761249
	活動指標	① 民間委託校数	14	14	14	14	
		② 地場産物購入割合	10	10	10	10	
	13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
歳出(直接事業費)(a)		266,375	269,375	306,375	266,375		
歳入(b)		受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		266,375	269,375	306,375	266,375		
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	滞納給食費法的措置事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組	7	児童生徒の健全な育成			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	学校給食費					
7	事業開始年度	平成 19 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	学校給食費滞納者					
9	事業の目的	学校給食は教育の一環であり滞納による給食の質の低下を防ぐこと、また食材費は保護者負担で行っているため、受益者負担の公平性を確保し、学校給食を充実させる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		支払う能力があるにもかかわらず、支払う意思を示さない悪質な滞納者に対して、一定の効果は表れている。ただ、社会情勢等により、未納者は存在し、このような方が悪質な滞納者とならないよう、給食費滞納整理マニュアルを作成しており、それに沿って教育的な配慮をしつつ、地道に継続していく必要がある。					
11	事業の内容(手法)	平成19年から、学校での給食費の回収が困難と思われ、支払う能力があるのに支払わない世帯に対し、民事訴訟法に則り「支払督促申立」を行い、異議申立期間が経過した後に「仮執行宣言申立」、これで異議申立がなければ債務名義を取得し、異議申立があれば訴訟に移行、その後、債務名義を基に「債権差押命令申立」を行うという流れで学校給食費回収に努めてきたが、開始から10年経過しているためマニュアルの懸案事項を整理し見直しを行った上で実施していく。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	滞納率(%) (決算時未納額/決算時調定額)	0.3	0.3	0.3	0.3	
	活動指標	① 学校給食費滞納者延人数	370	370	370	370	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		34	34	34	34	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		34	34	34	34		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	就学援助事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	就学指導費					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	高等学校新入学者					
9	事業の目的	勉学する意欲がありながら、経済的理由により高等学校又は高等専門学校への就学が困難な方に奨学支度金を支給し、教育の機会均等を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	4	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成26年度から国の制度として給付型の高校生等奨学給付金が創設されているため、今後の社会経済状況を見極めながら廃止できるか見直していく。					
11	事業の内容(手法)	奈良県高等学校等奨学金などの貸与者で、高等学校又は高等専門学校に新入学された方で、世帯全員の収入額の合計額が生活保護基準の1.5倍を超えない者に対して、申請に基づき奨学支度金を給付する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	利用者数	30			
	活動指標	①	利用者数	30			
		②	—	—			
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		3,000				
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3,000	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要								
1	事務事業名	小学校施設保全事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	3	親しまれ信頼される市役所の実現と職員の育成				
		項目	7-①	社会的責任としての省エネ・エコ対策及び自然エネルギーの活用				
		改革名	45	自然エネルギー化への取組（小中学校への太陽光発電設備の設置）				
6	予算事業名	小学校維持管理費・小学校施設整備費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	小学校児童						
9	事業の目的	児童が、安全で良好な環境で学習し、生活できるように建物・設備等の維持管理を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市立小学校として施設が存続していく限り、維持管理は必要不可欠である。また今後の建物の老朽化に対して、今まで以上に費用をかけていく必要があると考えられます。						
11	事業の内容(手法)	消防設備・空調設備・重油地下タンク・ボイラー等の建物の総合的な保守・点検を業者委託にて実施。 遊具点検・プールろ過機の保守・植木剪定・浄化槽清掃・保守点検等の業務を各業務ごとに業者委託にて実施。 機器や建物の修繕・空調設備の導入・営繕工事を入札等により業者発注し実施。						
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	学校施設は著しい老朽化の状況にあり、健康衛生面・教育面からも支障がでており、長寿命化改修、トイレ改修、空調機設置等を実施する。					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—	—		
	活動指標	① 30万円以上の修繕・工事件数	15	15	15	15		
		② 洋式トイレ目標に対する設置率(トイレ整備数/192箇所)	100	100	100	100		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		250,775	323,963	498,253	473,135		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他	1,737					
	(a) - (b) = 一般財源		249,038	323,963	498,253	473,135		
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	中学校施設保全事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	中学校維持管理費・中学校施設整備費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	中学校生徒						
9	事業の目的	生徒が、安全で良好な環境で学習し、生活できるように建物・設備等の維持管理を行う。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市立中学校として施設が存続していく限り、維持管理は必要不可欠である。また今後の建物の老朽化に対して、今まで以上に費用をかけていく必要があると考えられます。						
11	事業の内容(手法)	消防設備・空調設備・重油地下タンク・ボイラー等の建物の総合的な保守・点検を業者委託にて実施。 遊具点検・プールろ過機の保守・植木剪定・浄化槽清掃・保守点検等の業務を各業務ごとに業者委託にて実施。 機器や建物の修繕・空調設備の導入・営繕工事を入札等により業者発注し実施。						
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	学校施設は著しい老朽化の状況にあり、健康衛生面・教育面からも支障がでており、長寿命化改修、トイレ改修、空調機設置等を実施する。					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—	—		
	活動指標	① 30万円以上の修繕・工事件数	12	12	12	12		
		② 洋式トイレ目標に対する設置率(トイレ整備数/98箇所)	100	100	100	100		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		150,510	252,531	123,857	167,297		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
(a) - (b) = 一般財源		150,510	252,531	123,857	167,297			
14	増額理由	継続事業	定期的(隔年・複数年ごと)に実施しているもの					
備 考								

事務事業の概要								
1	事務事業名	夜間中学校運営事業						
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち				
		施策	5	学校教育の充実				
		今後の取組						
4	総合戦略の位置づけ	基本目標						
		基本的方向						
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	夜間中校運営費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	夜間中学校の生徒						
9	事業の目的	夜間中学校の円滑な運営を図る。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		他市からの運営負担金がなくなる場合、検討が必要と考えられるが、中南和の拠点として中学校の学齢を超えている義務教育未修了者に対する夜間における中学校教育に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行って、引き続き、円滑な夜間中学校運営を図っていく。						
11	事業の内容(手法)	中学校の学齢を超えている義務教育未修了者に対する夜間における中学校教育に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)						
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標	—	—	—	—			
	活動指標	① 生徒数	32	32	32	32		
		② —	—	—	—	—		
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		2,173	2,107	2,125	2,147		
	歳入(b)	受益者負担額						
		国県補助金等その他						
	(a) - (b) = 一般財源		2,173	2,107	2,125	2,147		
14	増額理由	継続事業						
備 考								

事務事業の概要							
1	事務事業名	夜間中学校施設保全事業					
2	担当部名	教育委員会事務局	担当課名	教育総務課	課長名	岩本 仁	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	3	子どもの成長と学習を育むまち			
		施策	5	学校教育の充実			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	中学校夜間学級運営費					
7	事業開始年度	平成 3 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	中学校夜間学級生徒					
9	事業の目的	生徒が、安全で良好な環境で学習し、生活できるように建物・設備等の維持管理を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市立の中学校夜間学級として存続していく限り、施設の維持管理は必要不可欠である。大規模改造工事を実施したことにより、当面は維持管理コストの低減が図れるものと考えますが、今後も引き続き良好な学習環境の維持のために必要最小限の施設の維持管理を行っていききたい。					
11	事業の内容(手法)	消防設備・空調設備等の建物の総合的な保守・点検を業者委託にて実施する。機器や建物の修繕・営繕工事を入札等により業者発注し実施する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	—	—	—	—	—	
	活動指標	① 10万円以上の修繕・工事件数	1	1	1	1	
		② 10万円以上の修理金額	100	100	100	100	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		483	483	488	492	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		483	483	488	492		
14	増額理由	継続事業					
備 考							